

しまなみしんきん

プレミアム定期預金²⁰²⁶_夏Ⅱ

募集期間 2026年8月31日^①～2026年10月30日^②

スーパー定期預金 1年

預入条件

新規の
お預け入れに
限ります
個人のお客さまに
限ります

適用金利

募集総額

20
億円

1人あたり500万円まで
となります。

年 1.10%

(税引後 0.876%)



しまなみ信用金庫



しまなみしんきん

プレミアム定期預金 2026夏Ⅱ



募集期間

2026年8月31日(月)～2026年10月30日(金)

※お取扱期間中であっても、募集総額 20 億円に達した時点で、お取扱を終了させていただきます。

預入対象

個人のお客さまに限ります。(個人事業主の方を含みます)

預金の種類

スーパー定期預金 (※自動継続のみの取扱)

預入形式

総合口座、通帳形式、証書形式

※総合口座へお預け入れの場合、総合口座の担保とすることもできます。

預入期間

1 年 (元金または元利金の自動継続)

預入金額

30 万円以上 500 万円以下 (1 円単位)

※お一人様の預入限度額は合計で 500 万円までとなります。

預入条件

新規のお預入れに限る。※当金庫定期預金からの振替作成 (預け替え) は対象となりません。

適用金利

年利1.10% (税引後 年0.876%)

※自動継続後の利率は、継続日における店頭表示の利率を適用します。

税 金

個人のお利息には 20.315% (国税および復興特別所得税 15.315%、地方税 5%) の税金がかかります。
(ただし、マル優をご利用の場合は除きます。)

苦情処理措置・紛争解決措置

苦情処理措置

本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク管理部 (9 時～17 時、電話：0120-73-4073 (フリーダイヤル)) にお申し出ください。

紛争解決措置

東京弁護士会 (電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会 (電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会 (電話：03-3581-2249) の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記リスク管理部または全国しんきん相談所 (9 時～17 時、電話：03-3517-5825) にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会 (東京三弁護士会) に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法 (現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法 (移管調停) 一もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク管理部若しくは全国しんきん相談所にお問合わせください。

その他

必ず申込者ご本人さまによるお取引をお願いいたします。

本商品は、ATM、インターネットバンキングによるお申込みはできません。

預金保険制度の付保対象預金です。

今後、予告なく取扱いを中止することがありますのであらかじめご了承ください。

2026 年 8 月 31 日



しまなみ信用金庫